

第4号様式（7条関係）

京都市 連携・協働型文化芸術支援制度補助金（文化財保護・事業認定型）
誓約書

（宛先）京都市長

京都市 連携・協働型文化芸術支援制度補助金（文化財保護・事業認定型）の交付に当たり、以下のことを誓約します。

- 1 （有形文化財の場合）補助事業完了後、10年間、補助部分を維持・継承すること。
- 2 補助事業完了後、補助事業の概要を本市が公開することに同意すること。
- 3 市税の滞納その他、法令違反をしていないこと。
- 4 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- 5 申請する事業について自ら積極的に情報発信し、寄付を募集すること。
- 6 寄付金が目標金額を超える又は下回る場合に実施可能な事業をあらかじめ検討し、寄付募集の際に明示のうえ、寄付募集後に集まった寄付金の範囲内で事業計画の変更を行うこと。

年 月 日

申請者の氏名

（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者名）

（電話 — — ）